

森林組合情報

令和7(2025)年 No.57

(12月3日発行)



*各支所は令和7年6月末をもって廃止しました

備北森林組合

庄原市中本町一丁目20番14号
TEL(0824)72-5561

組合ホームページの
QRコード



ごあいさつ



代表理事組合長
石田 悅二

組合員の皆様には、常日頃から組合の業務運営に深い理解と格段のお力添えを頂いておりますこと、誠にありがとうございます。

去る六月二十七日に第四十九回通常総代会を開催したところですが、総代の皆様にはご多忙のなかご出席を賜り、貴重なご意見やご理解をいただき盛大に開催出来ましたこと、重ねてお礼申し上げ、石田泰則前組合長に代わりお礼申し上げます。

ですが、御使命を頂いたからには、誠心誠意組合運営に努めて参る所存でありますので、組合員の皆様のご支援とご協力を頂きますよう、よろしくお願ひ申し上げます。さて、日本経済は近年のウクライナ情勢や米中関係の悪化などの国際情勢の影響による原材料の高騰や、食料品やエネルギーをはじめ物価上昇が続いており、緩やかな回復傾向にあつた景気動向にブレーキがかかる事が懸念されております。

安全管理に於いても安全パトロール及び定期的に安全管理を行ひ大きな災害も無く一年間を終える事が出来ました。

本年も厳しい状況の中、黒字決算が出来ました事は、ひとえに組合員様のご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

地域林業の更なる活性化を目指して、役職員一同組合員との連携強化に取り組んで参りますので今後とも温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。終わりになりましたが、組合員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

組合に於いても組合員の為の組織であるという思いをもち、森林經營計画を樹立し補助金を得て路網の整備や保育・間伐事業を実施しました。皆伐事業に於いても積極的に取り組み、木材生産量は前年度の約一・七倍の約一三、〇〇〇m³を取扱う事が出来ました。

また、熟成期を迎えた広葉樹林については、ひろしまの森づくり事業（特認事業）を活用し産学官の連携の情報報で、木材チップ以上の価格の販売先を見つけることが出来、今後の広葉樹の有利販売に繋げる事が出来ました。そして、事業を継続的に確保する為に「切って、植えて、育てる」という木材の循環にも取り組みました。

森林整備事業では、ひろしまの森づくり事業・森林研究・整備機構事業等も概ね計画通り取り組む事ができま

退任役員

四月十八日をもつて退任されました。

新役員紹介

森林組合の概要

1. 組合員数及び出資金
 正組合員数／4,818名
 出 資 金／95,210,800円

1. 役職員、総代、参与員
 理 事／11名
 監 事／4名
 総 代／208名
 参 与 員／337名
 職 員／12名
 臨時職員／2名
 技 術 員／17名

第49回通常総代会を開催

提出議案

備北森林組合 第四十九回通常総代会を六月二十七日に庄原市ふれあいセンター「コパリホール」で開催しました。当日は総代数二〇七名の内、一八四名（本人出席六五名、書面議決書一〇七名、委任状一二名）の出席で開かれました。組合長の挨拶に続き、来賓者の祝辞、祝電内秀孝総代が選任され議事に入りました。総代会に提出した第一号議案から第一〇号議案が慎重に審議され、すべて原案通り可決承認されました。

第一号議案

令和六年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について別紙のとおり

第二号議案

令和七年度事業計画並びに損益計画案承認について別紙のとおり

第三号議案

令和七年度借入金最高限度額承認について別紙のとおり

第四号議案

令和七年度余裕金預入先金融機関決定について別紙のとおり

第五号議案

令和七年度各種手数料承認について別紙手数料規約案のとおりとする。

第六号議案 令和七年度役員報酬額決定について

（原案）（二）理事報酬は、一一四一〇千円以内とし、各理事の額は

理事報酬は、一五七〇千円以内とし、各監事の額は監円

（二）監事報酬は、一五七〇千円以内とし、各監事の額は監円

役員報酬の支給方法については理事会に一任する。

第七号議案

（原案）

森林整備事業、治山事業、国土交通省の事業等の実施について一般財団法人広島県森林整備農業振興財團、国有林、組合員及び会社等の造林、保育、森林整備の事業を請負、受託により行う。

第八号議案

（原案）

国立研究開発法人森林研究・整備機構との分取造林契約承認について別紙のとおり。

第九号議案

（原案）

國立研究開発法人森林研究・整備機構の費用全額負担である三者契約の森林組合は造林者となる。契約については、理事会に一任する。

附帯決議

本日の決議事項中、権利義務に関しない軽微事項の修正並びに違算、誤字の訂正及びその他の行政手数料規約案のとおりとする。

（原案）



ご祝辞をいただいた来賓



国立研究開発法人
森林研究・整備機構
森林整備センター 所長
土井 雅美 様



広島県北部農林水産事務所
所長 寺田 一之 様



庄原市議会議長
桂藤 和夫 様



庄原市長
八谷 恭介 様



広島県議会議員
小林 秀矩 様(代理)
秘書 元泉 順行 様

令和6年度 決算状況

■貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金・預金・受取手形	427,894	受託販売預り金	356
売掛金	16,137	受託林産預り金	35,841
未収金	139,557	購買買掛金	2,313
未収消費税	0	修理費買掛金	17
棚卸資産	19,294	未払金(事業、一般)	54,839
立替金	34,641	未払法人税、消費税	13,074
仮払金	0	預り金	21,951
前払金	60	賞与引当金	11,124
長期繰延税金資産	0	仮受金	27,270
計	637,583	計	166,785
固定資産		固定負債	
有形固定資産	41,394	日本政策金融公庫貸付金他	0
無形固定資産	3,312	退任、退職引当金	30,533
外部出資	24,153	計	30,533
役職員に対する債権	2,235	資本の部	
日本政策金融公庫貸付金他	0	出資金	95,211
繰延資産	815	法定準備金	183,332
計	71,909	任意積立金	170,000
		機械導入積立金	31,000
		車両導入積立金	9,000
		事務所修繕積立金	2,000
		資本準備金	2,008
		当期剰余金	8,774
		前期繰越剰余金	10,849
資産合計	709,492	計	512,174

■事業別取扱高

(単位：千円)

項目		収益	費用
指導部門	指導情報費	179	1,276
	経営案作成費	0	0
	計	179	1,276
販売加工部門	販売・加工事業	160,953	110,084
	計	160,953	110,084
	森林整備事業	194,300	148,439
森林整備部門	治山事業	1,878	1,596
	土木事業	32,576	29,776
	森林整備受託手数料	3,786	0
	森林整備雑費	0	734
	計	232,540	180,545
利用部門	調査事業	11,977	3,082
	病害虫防除事業	777	302
	環境整備事業	64,718	40,321
	利用事業	23,305	23,528
	緑の雇用事業	2,633	1,640
	森林整備補助金取扱手数料他	783	0
	証明手数料	0	0
	計	104,193	68,873
購買部門	購買事業	14,387	12,389
	計	14,387	12,389
金融部門	金融事業	0	0
	計	0	0
合計		512,252	373,167
※受託林産、販売取扱高		40,540千円	
※受託森林整備取扱高		26,980千円	
事業総取扱高		579,772千円	

■損益計算書

(単位：千円)

収益	512,252
費用	373,167
事業総利益	139,085
事業管理費	128,178
事業利益	10,907
事業外損益	426
経常利益	11,333
特別損益	0
税引前当期純利益	11,333
法人・住民税	2,559
当期剰余金	8,774
前期繰越剰余金	10,849
当期末処分剰余金	19,623

■事業管理費内訳

(単位：千円)

人件費	82,024
旅費交通費	489
事務費	2,626
業務費	5,373
諸税負担金	22,264
施設費	14,916
雑費	486
計	128,178

令和6年度 剰余金処分案

(単位：千円)

当期未処分剰余金	19,623
剰余金処分額	7,866
法定準備金	2,000
事務所修繕積立金	3,000
出資配当金3パーセント	2,866
次期繰越剰余金	11,757



令和7年度事業計画

総括

令和7年度は、米国のトランプ関税が国内外の経済活動に強い影響を及ぼし木材需要の不透明さが増している中、国産材の需要価格変動の可能性が高く、より柔軟な対応が求められる事業推進となります。当組合は持続可能な林業経営の確立に向けて、森林施業の効率化と経営基盤の強化に引き続き注力してまいります。

また、地域林業の担い手として森林の保全・活用を通じた地域社会への貢献をしてまいります。森林施業の効率化や高性能林業機械の導入・更新、森林所有者との連携及び人材育成など、持続可能な林業の実現を目指し様々な課題に取り組んでまいります。

本年度の方針として

一、安全作業、職場環境の改善に努めてまいります。

二、安定的な経営基盤の強化に取り組む中で、現在各支所の営業を休止しておりますが、令和七年六月末をもって廃止とさせていただきます。

三、提案型施業で皆伐・間伐への取り組みを進めてまいります。

四、林業の基本である「切って植えて育てる」ために再造林の推進を継続して行います。

五、支障木伐採等の環境整備事業も取り組みます。

六、組合員名簿の整理と組合員の皆様への山林経営・山林管理方法等の情報発信への取り組みを継続いたします。

これからも皆様の負託にお応えできる組織であり続けるため、生産性の高い事業活動を目指して業務内容を見直し、さらに多くの事業に取り組めるよう努めています。

本年も組合員各位、関係機関各位のご理解ご協力のもと、役職員一丸となり事業目標の達成、組織強化に取り組んでまいりますので、ご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年度計画 損益計算

■部門別損益計画

(単位：千円)

部 門	費 用	収 益	損 益
指 導	1,100	0	▲ 1,100
販 売	75,920	106,210	30,290
加 工	0	0	0
購 買	18,480	21,680	3,200
森 林 造 成	209,750	288,650	78,900
利 用	52,480	77,040	24,560
金 融	0	0	0
合 計	357,730	493,580	135,850

受託事業取扱高（森林整備・林産） 71,500千円
事業総取扱高 565,080千円

■損益計画

(単位：千円)

科 目	小 計	合 計
1. 事 業 総 損 益		
1. 収 益	493,580	
2. 費 用	357,730	
事 業 総 利 益		135,850
2. 事 業 管 理 費		
事 業 管 理 費 計	122,456	
事 業 利 益		13,394
3. 事 業 外 損 益		
1. 事 業 外 収 益		
2. 事 業 外 費 用		
事 業 外 損 益		
経 常 利 益		13,394
4. 特 別 損 益		
1. 特 別 利 益	0	
2. 特 別 損 失	5	
特 別 損 益		▲ 5
税引前当期純利益		13,389
法人税及び住民税額		2,550
当 期 剰 余 金		10,839
前 期 繰 越 剰 余 金		11,757
当 期 未 処 分 剰 余 金		22,596

出資配当金振込のお知らせ

令和7年6月27日開催の第49回通常総代会で承認されました出資金に対し、3%を指定された金融機関口座に振込させていただきました。（源泉徴収税20.42%を差し引いています。）但し、出資配当金100円未満については令和9年度に振込いたします。

新総代決定

組合員の意思を組合に反映

任期満了に伴い四月七日、総代選挙を告示しました。各選挙区とも定数となり選挙は行われず次の方々（二〇八名）が決まり、これからの組合運営に携わっていただきます。

任期は令和七年四月二十八日から令和十年四月二十七日までの三ヶ年です。

よろしくお願いいたします。

旧庄原市 第一区

掛田市	七塚町	上戸町	大永宮町	川手町	本東町	西本町
田原町	町	原郷町	日久保町	内伊藤町	町	町
町	町	町	市	町	町	町
掛田町	市	原郷町	日久保町	内伊藤町	町	町
掛田市	七塚町	上戸町	大永宮町	川手町	本東町	西本町

旧庄原市 第二区

高春三	峰上	本高是	新庄	板橋	一木	実留町
田日	田谷	本門松	新庄	板橋	一木	町
町市	町	村町	町	町	町	町
高春三	峰上	本高是	新庄	板橋	一木	実留町
田日	田谷	本門松	新庄	板橋	一木	町

旧庄原市 第三区

門濁川	高川	木戸木戸	水殿垣内	本郷町	山内町	小用町	川西町	高町
田町	北町	和町	越町内	町	町	町	町	町
高門町	茂川	引町	垣内町	本郷町	山内町	小用町	川西町	高町
濁川	高川	木戸木戸	水殿垣内	本郷町	山内町	小用町	川西町	高町
田町	北町	和町	越町内	本郷町	山内町	小用町	川西町	高町

旧庄原市 第四区

山松増福	藤酒鐵伊	上高広児茅平	三稻武榎安福	藤山平	三堀藤宗	曾乘三田兒戸赤佐入	伊秋谷	高木
須原田	中谷見村	川辺本川元	原林丸清田	光森山谷江猪	堀山	森	藤山	木
浦原田	島田谷	井穴藤原木瀬玉田田	武田田木藤田田口岡上江井清谷根政宅中櫻田堀々谷	江井清谷根政宅中櫻田堀々谷	山	内	藤山	木
正一	裕徳隆博	俊清憲	正啓精憲敏滿幸秀慶啓洋博純雅伸克啓俊達修伸憲幹康弘	正啓精憲敏滿幸秀慶啓洋博純雅伸克啓俊達修伸憲幹康弘	正一	裕徳隆博	俊清憲	正啓精憲敏滿幸秀慶啓洋博純雅伸克啓俊達修伸憲幹康弘
久也	幹太夫好文貴博司吾勇元浩郷治紀昭徳造喜一二介司二也吾則幸弘成二明治義憲之篤範	也	也	也	也	也	也	也

口和町 第二区

口和町常定	口和町金田	口和町永田	口和町湯木	口和町竹地谷	口和町大月	口和町向泉	口和町宮内	口和町
口和町常定	口和町金田	口和町永田	口和町湯木	口和町竹地谷	口和町大月	口和町向泉	口和町宮内	口和町
口和町常定	口和町金田	口和町永田	口和町湯木	口和町竹地谷	口和町大月	口和町向泉	口和町宮内	口和町
口和町常定	口和町金田	口和町永田	口和町湯木	口和町竹地谷	口和町大月	口和町向泉	口和町宮内	口和町
口和町常定	口和町金田	口和町永田	口和町湯木	口和町竹地谷	口和町大月	口和町向泉	口和町宮内	口和町

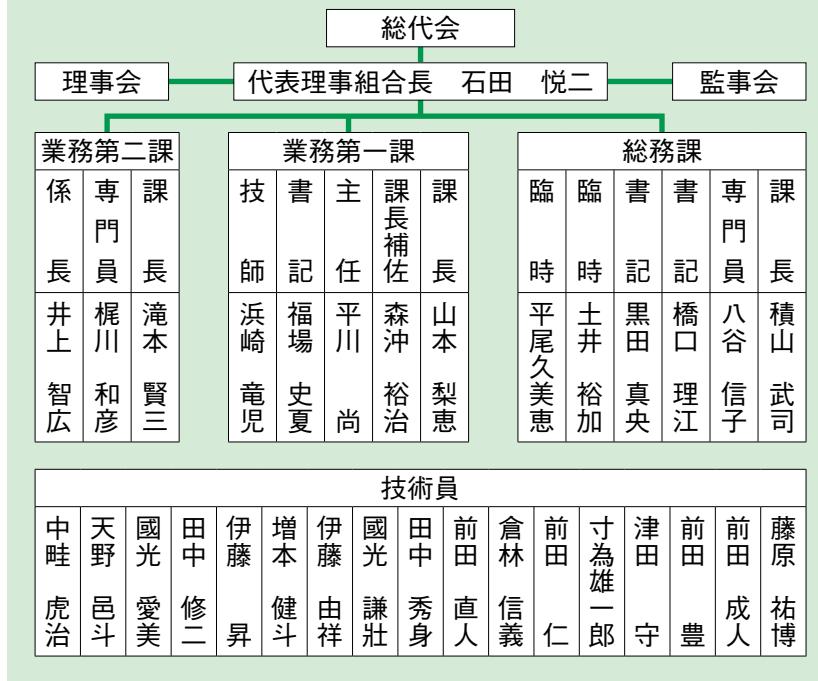
高野町 第三区

高野町高暮	高野町上里原	高野町下門田	高野町岡大内	高野町中門田	高野町奥門田	高野町和南原	高野町新市	高野町下湯川	高野町上湯川
高野町高暮	高野町上里原	高野町下門田	高野町岡大内	高野町中門田	高野町奥門田	高野町和南原	高野町新市	高野町下湯川	高野町上湯川
高野町高暮	高野町上里原	高野町下門田	高野町岡大内	高野町中門田	高野町奥門田	高野町和南原	高野町新市	高野町下湯川	高野町上湯川
高野町高暮	高野町上里原	高野町下門田	高野町岡大内	高野町中門田	高野町奥門田	高野町和南原	高野町新市	高野町下湯川	高野町上湯川
高野町高暮	高野町上里原	高野町下門田	高野町岡大内	高野町中門田	高野町奥門田	高野町和南原	高野町新市	高野町下湯川	高野町上湯川

比和町 第四区

比和町三河内	比和町森脇	比和町木屋原	比和町古頃	比和町比和
比和町三河内	比和町森脇	比和町木屋原	比和町古頃	比和町比和
比和町三河内	比和町森脇	比和町木屋原	比和町古頃	比和町比和
比和町三河内	比和町森脇	比和町木屋原	比和町古頃	比和町比和
比和町三河内	比和町森脇	比和町木屋原	比和町古頃	比和町比和

備北森林組合組織 (令和7年11月1日現在)



人事異動のご紹介 (旧職名) 令和7年6月1日付

総務課	課長	積山 武司	(業務課 課長)
業務第一課	課長	山本 梨恵	(業務課 係長)
業務第一課	課長補佐	森沖 裕治	(業務課 係長)
業務第一課	主任	平川 尚	(業務課 技師)
業務第二課	課長	滝本 賢三	(業務課 課長補佐)
業務第二課	係長	井上 智広	(業務課 主任)
業務第一課	書記	福場 史夏	(業務課 書記)
業務第一課	技師	浜崎 竜児	(業務課 技師)
業務第二課	専門員	梶川 和彦	(業務課 専門員)

再雇用者のご紹介 (定年退職後の再雇用)

技術員 前田 成人さん (勤続37年)

お世話になりました 退職

長期に渡ってご尽力いただきありがとうございました。

令和7年4月30日付 総務課 課長 飯島 晴二さん
 令和7年6月27日付 参事 石田 悅二さん
 令和7年8月31日付 技術員 堀江 秀国さん

技術員募集

対象者: 地元の森林を共に守ってくれる人
 業務内容: 森林の伐採・育林・林業機械等の作業
 募集人材: 若干名
 必要な資格: 普通自動車免許 (AT限定不可)
 経験者は優遇します
 ※興味のある方は就労前体験ができますので、お気軽にご連絡ください



新人紹介

浜崎 竜児

本年2月に職員として採用していただきました浜崎竜児です。

公園管理の仕事をしておりましたが、縁あって林業に携わる機会を頂きました。

林業については初めて見聞きする事ばかりですが、諸先輩方のご指導のもとで経験を積み、組合員の皆様と庄原の自然のためにお役に立てるよう頑張っていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

黒田 真央

今年4月から職員として採用していただきました黒田真央です。

専門学校で培った力を仕事でさらに磨き、今はわからないことが多いですが早く仕事に慣れ、組合員さんのお役に立てるよう精一杯頑張ります。

よろしくお願ひいたします。

天野 邑斗

今年の4月に技術員として採用されました天野邑斗です。

今年林業アカデミーを卒業したばかりであり経験はありませんが、先輩方に色々な事を教えて貢っています。

今まで植付け、下刈り、地拵えを行ってきました。刈った自分の後ろが綺麗になっていく下刈りはとてもやりがいを感じます。

まだ分からない事ばかりですが、早く作業に慣れるように頑張りますのでよろしくお願ひします。

中畦 虎治

今年の4月から技術員として採用されました中畦虎治です。

1年間、鳥取のにちなん中国山地森林アカデミーで、林業の基礎を学んでまいりました。しかし、実際の現場に出てみると、先輩方についていくのに必死で、とても大変な毎日です。地元の山を守るため、日々努力してまいります。よろしくお願ひします。

森林環境保全直接支援事業（造林補助金）について

補助の対象者等

森林経営計画を策定し、認定を受けていること。

事業規模等

一施業地の面積が0.1ha以上であることが事業規模の要件となっています。

ただし、人工造林については1回の申請において、集約化施業地の合計面積が概ね5.0ha必要です。

また、搬出間伐においては、伐採木の搬出材積の合計を該当施業地面積の合計で除して得た値が、1haあたり10立方メートル以上であることが要件となります。

その他の補助要件

保育事業については、造林木の伐採率が20%以上伐採しないと補助対象となりません。

また、過去5年以内に同一施業地において補助事業による事業を実施していない場合に補助対象となります。

※表①は、森林環境保全直接支援事業で実施できる作業区分や補助対象となる林齢を示しています。
(除伐、枝打ち、保育間伐については補助対象にならない場合があります。)

**ご不明な点がございましたら
お気軽にご相談ください。**

備北森林組合 業務課 電話番号 (0824)72-5561

表① 補助対象区分と対象林齢

作業区分	対象林齢	採択要件	その他要件
人工造林		人工林の伐跡で周囲の造林を合わせて概ね5.00ha以上のまとまりがある	苗木の確保が必要なため、前年度相談して下さい
下刈	1~10年生		5~10年生は事前検査が必要
雪起	1~15年生	30%以上の倒木起	
枝打	11~30年生	1haあたり500本以上の枝打	補助金が年度によっては出ないことがあるので事前に必ず相談して下さい
除伐	11~25年生	林内の不要、不良木の伐採	一度補助を受けて次に除伐する場合は、5年以上間をあける必要がある
保育間伐	11~60年生	20%以上の造林木の伐採	一度補助を受けて次に間伐する場合は、5年以上間をあける必要がある
間伐	~60年生	1haあたり10m³以上の間伐材を搬出	

搬出間伐を推進

「健全な森林育成」「資源の有効活用」「環境保全（SDGs、脱炭素）」

当組合では、概ね35年以上のまとまりのあるスギ・ヒノキの山林で補助金を活用し、皆伐を実施する前に森林作業道を整備し、間伐を行い、間伐材を販売することで森林所有者へ利益還元をしています。

ご希望の方、また興味のある方は森林施業プランナーが相談を受けますので、ご連絡をお待ちしております。
尚、条件によっては事業をお受けできない事がありますのでご了承ください。

搬出間伐 ～作業システム～



① 森林作業道開設



② 伐倒作業



③ 木寄せ作業



④ 造材作業



⑤ 搬出作業



⑥ 土場状況



⑦ 間伐施業後

循環型林業推進事業を活用し、再造林・保育事業を進めましょう!

～庄原市の補助制度が拡充されました～

【市補助金の趣旨】

植栽から木材生産までの数十年にわたる保育期間における森林所有者の費用負担を低減し、一層の再造林を推進するため、令和7年度から市の補助制度がさらに拡充されました。

【補助制度の内容】

森林所有者の事業費の費用負担を軽減することを目指した補助制度です。

※国の造林事業(森林環境保全整備事業)に市が上乗せで補助金を交付します。

【補助金の対象】

広島県林業関係事業(国庫関係分)補助金等交付要綱により交付決定された補助事業です。

【補助対象事業】

森林環境保全整備事業実施要領に基づき実施される事業のうち、植栽、下刈り、除伐、枝打ち、保育間伐が対象となります。

【補助額等】

国事業の補助額算定基礎となる「標準経費」と「実行経費(実際に要した経費)」の額により、補助額を算出されます。

(1)実行経費が標準経費を上回る場合⇒植栽、下刈り、除伐、枝打ち、保育間伐事業事業において標準経費の32%を支援されます。

新制度	植栽・保育 32%補助した場合	国 51%	県 17%	市 32%
-----	--------------------	-------	-------	-------

(2)実行経費が標準経費を下回る場合⇒広島県林業関係事業補助金等交付要綱により交付された補助金額と合わせて100%支援されます。

《計算例:標準経費130万円、実行経費100万円の場合》

新制度	標準経費よりも 実行経費が低い場合	国 51% (130万円×51%) 66.3万円	県 17% (130万×17%) 22.1万円	市 32% (100万円-66.3万円-22.1万円) 11.6万円
-----	----------------------	--------------------------------	-------------------------------	--

(3)実行経費が算出できない場合⇒標準経費の32%が支援されます。

スギ ヒノキ 伐採跡地の再造林の募集について

スギ、ヒノキの伐採跡地の再造林を推進しています!

これからスギ、ヒノキの人工林の皆伐を考えられている方は、事前に組合へご相談下さい。伐採後に国、県、市の補助金と北部森林再生協議会の助成制度を利用して森林所有者の実質負担がなく再造林を実施できる可能性があります。そのため、皆伐をお考えの方は是非この機会にご相談下さい。

組合は、森林資源循環のため、伐期を迎えた人工林を皆伐し、植林～育林そして次世代へ繋げる活動に取組んでいます。

組合員の皆様のご連絡をお待ちしています。

尚、条件によっては事業ができない場合があります。また、現場によっては伐採出来ないことがありますので、ご了承ください。



庄原市森づくり事業・令和8年度施業地を受付中!!

▶環境貢献林整備事業（人工林対策）

市内の森林におけるスギ・ヒノキのうち、過去15年間に一度も森林整備（手入れ）が行われていない森林を整備する費用を助成します。

①間伐（16年生以上～）

②針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するための伐採

●実施要件：山の傾斜が急（20度以上）で、民家などに近い（250メートル未満）人工林

●所有者負担金として、1ヘクタール当たり1万円が必要です。

●森林所有者は、整備事業実施に関する10年間の協定書を、市と事業実施主体と締結する必要があります。

③台風や大雪による被害木の片付け（21年生以上の山が対象で、二次災害の防止）

▶里山林整備事業

手入れが不十分な里山林（天然林など）の景観保全、竹林繁茂防止、防災・減災、鳥獣対策などを目的とした森林整備を実施します。

問合せ・申し込みは当組合まで

(*)

森林研究・整備機構の分収造林の募集について!!

(山主さんの山林を国と森林組合で分収造林契約をして管理します)

分収造林とは（山主さんの山林を一定期間国に預け、造林し皆伐代金を分収する事）

①土地所有者は土地を提供し施業に係る費用の負担はありません。②備北森林組合は森林の施業を実行します。③森林研究・整備機構は森林施業の費用負担・施業の決定等を行います。この三者間で分収造林契約を締結し、契約満了時には皆伐収入を分収します。また、現在は皆伐までに間伐材を販売し売上代金を分収しています。

概略の契約条件 (*)

- 契約面積は5.00ha以上の雑木や人工林の伐採跡地（スギ・ヒノキの伐採跡地は条件があります）
- 植栽木は、スギ又はヒノキ
- 水源保安林等の指定地（未指定地は条件が整えば組合が県に申請できます）

収入の分収率については

土地所有者が40%です。森林研究・整備機構が50%です。備北森林組合が10%です。

(*)：国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター

(**)：くわしい契約条件等については、備北森林組合にお問い合わせください。

*条件によっては、契約できない事がありますので、予めご承知下さい。

植栽から保育・皆伐に至るまで、契約者間で役割分担

①造林地所有者

[持分 40%] (土地の提供)

②造林者

[持分 10%] (造林の実行等)

③森林研究・整備機構

[持分 50%]

奥地での適切な森林の造成整備、針広混交林への誘導等に向けた管理経営を主導

[・費用負担 ・森林調査 ・施業の決定]

[・造林者への技術指導 ・契約の締結、管理]

加入してよかったです。

森林保険

安心1 森林保険とは

- 森林所有者の方が山の災害に備える事の出来る唯一の保険です。
- ご加入いただける森林は人工林（スギ・ヒノキ・広葉樹等）で、樹種や林齡、面積などは制限はありません。
- 森林の所有者であるなしに関わらず、個人、法人誰でも申し込みでき、保険契約者になります。ご家族など他の人のために契約をすることもできます。
ただし、被保険者は森林の所有者に限られます。
※森林組合が森林所有者に代わって、ご加入の申し込みができます。

お申し込みは森林組合で受けしております。手続は簡単です。必要であれば、森林の所在地、樹種、林齡、面積等をお知らせいただければ見積書を作成致します。

安心2 補償する自然災害とは？

次の8つの災害が対象となります。病虫害・獸害・地震などは対象となりません。

森林保険に入っていると…

台風など万が一の災害に備えることができます

森林保険は、「森林保険法」（昭和12年法律第25号）等に基づき、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災（風害、水害、雪害、干害、潮害）、噴火災、による損害を総合的に補償します。

1 | 火災



山火事で受けた損害

2 | 風害



暴風による幹折れなどの損害

3 | 水害



豪雨等による流失などの損害

4 | 雪害



豪雪等による幹折れなどの損害

5 | 干害



乾燥による枯死などの損害

6 | 凍害



凍結等による枯死などの損害

7 | 潮害



潮風等による枯死などの損害

8 | 噴火災



火山噴火による焼損などの損害

第1458回市況速報

令和7年11月20日

広島県森林組合連合会 三次木材共販所
(m³あたりの単価)

樹種	長さ	末口	価 格		
			直 材	小曲材	曲 材
ヒノキ	4.0	8~13	10,000~12,000	8,000~ 9,000	7,500~ 9,000
	4.0	14~16	17,000~19,500	16,000~19,000	10,000~13,000
	4.0	18~22	21,500~22,000	20,000	16,000~18,000
	4.0	24~28	20,500	20,000	16,000~18,000
	3.0	8~13	7,500~11,000	7,000~ 8,000	7,000~ 8,000
	3.0	14~16	19,000	13,000	6,000~ 7,500
	3.0	16~18	23,000	20,000	14,000
	3.0	18~20	20,000	20,000	14,000
スギ	3.0	22~28	16,500~18,000	15,000	12,000
	4.0	8~13	7,500~ 8,000	5,000~ 5,500	5,000~ 5,500
	4.0	14~16	9,500	6,000~ 7,500	5,500~ 7,500
	4.0	18~22	11,000~12,000	10,000~11,500	9,000~10,000
	4.0	24~28	12,000~15,500	11,000~12,000	9,000~10,000
	3.0	8~13	7,500	6,000~ 7,000	6,000~ 7,000
	3.0	14~16	7,500~10,000	6,000~ 7,000	6,000~ 7,000
	3.0	18~20	10,000	8,500	7,500
	3.0	22~28	10,000	7,500	7,500

製品の動きの鈍化によりヒノキ4M16~18cmが売り辛い状況となっておりますが、比較的ヒノキ3Mの方が安定している為、16~18cmは3Mが有利です。また、20cm以上は4Mが有利な状況となっております。

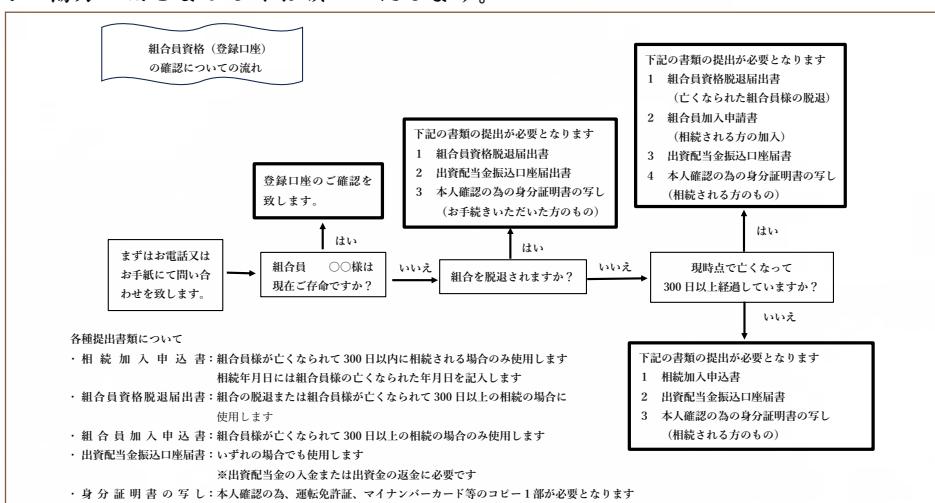
樹種	長さ	末口	価 格		
			直 材	小曲材	曲 材
マツ	4.0	3~13	8,000~15,000		7,000~10,000
	4.0	14~16	9,500		7,000~10,000
	4.0	18~22	9,000~10,000		7,000~ 9,000
	4.0	24~28	9,500~15,000		7,000~10,000
	3.0	3~13	8,000~11,000		7,000~11,000
	3.0	14~16	8,000~10,000		7,000~ 8,000
	3.0	18~22	8,000~10,000		7,000~ 8,000
	3.0	24~28	8,000~10,000		7,000~ 9,000



組合員資格(出資配当金の振込不明者)の確認作業を行っております。

現在、当組合では、出資配当金の振込不明者の確認作業を行っております。

その為、該当する組合員様にお電話もしくは、お手紙でご案内をさせていただいておりますのでご協力のほどよろしくお願ひいたします。



組合員資格については、原則、相続登記が完了された方をお願いしておりますが、諸般の事情で直ちに相続登記が完了出来ない場合でも、法定相続の方であれば手続きが可能ですので、総務課までご連絡ください。

購買だより

林業用機械・器具・薬剤・生活物資等、各種取り扱っておりますので、是非、御利用下さい！（税込価格）

刈払機 ゼノア ZENOAH

キャンペーン期間：令和8年2月28日まで
○チップソーを1枚サービス致します。



BC2020
(両手ハンドルタイプ)
¥56,000

排気量21.7cm³、質量3.8kg
メーカー希望小売価格 ¥65,670

使いやすい軽量モデル！

BCZ235W-DC
(両手ハンドルタイプ)

¥67,000

排気量22.5cm³、質量4.4kg
メーカー希望小売価格 ¥80,410



山林専用刈刃
(鎌刃)
竹の伐採に
最適
**¥1,330～
¥1,900**

チェンソー

キャンペーン期間：令和8年2月28日まで
○替刃を1個サービス致します。
是非この機会に



3401EZ
排気量33.4cm³、質量3.4kg
ガイドバー35cm(14")
¥77,000

メーカー希望小売価格 ¥89,540

スパイク地下足袋



¥7,000 マウントブーツ
¥23,000

混合燃料は、簡単に作れます。
刈払機・チェンソー用の混合燃料(50:1)は
このオイルとガソリンを混ぜる事で作れます。



50リットル用
(1000ml)
¥2,900

20リットル用
(400ml)
¥900

チェンソー専用オイル



4L **¥3,200** 18L **¥8,400**

除草剤

デゾレートAZ粒剤(5kg)



○幅広い雑草に効果
があり、特にササ・
スキ・ヨモギなど
に効果があります。
○即効性で根まで枯
らし、散布後2～
3ヶ月で種まきや
定植ができます。

成分：塩素酸ナトリウム 50%
粒剤 **¥3,200**

※ デゾレートAZは劇物ですので、お買上の際は
印鑑と免許証等の身分証明書が必要です。

ザイトロン微粒剤



クズ専用除草剤 5kg
葉から吸収するので朝露の
ある時に散布します。

¥9,240

森林香・防虫器

パワー森林香

家庭用よりも厚く、煙の量が一層多くなり、
広い屋外での使用に最適!!

携帯防虫器専用
30巻入

¥1,600



携帯防虫器

ブヨ・蚊除けに最適です。
森林香・パワー森林香専用の器具です。



¥1,400

クズコロン



株の頭に一押滴下するだけで
やっかいなクズを根まで枯らします。

1本 **¥4,400**

熊よけベル



熊出没地域の必須アイテムです。

ベル径6cm **¥3,300**

※しいたけ等種駒の取扱のお知らせ※

以下の説明は東広島市作成の里山ガイド
第3版より許可を得て転載したものです。

しいたけの原木栽培

STEP1 伐採・玉切り

生長の止まった休眠期に伐採し1か月以上干します。原木はコナラやクヌギが太さは10cm前後が適切です。

切り口に細かいひび割れが入った時、90～100cmに切断します。

STEP2 培養

植菌は、1月から3月までの間に進行します。玉切り後はできるだけ早く植菌してください。植菌の間隔は、縦方向約20cm横方向約4cmの千鳥植えとします。植菌数は、長さ1mの原木の場合太さの約3倍(10cmの場合は32箇所)となります。種別は9.2mm薬剤のキリを使用し、穴は25～30mmの深さに開けます。

5cm 20cm 20cm 20cm 20cm

穴は、前後9.2mm～9.5mm、深さ25～30mm

STEP3 値付け

雨が当たり、水はけが良く、直射日光の当たらない適度に通風のある場所で管理します。秋までに天地返しを行い菌糸のまん延の均一化を行います。

STEP4 まつせ

雨が当たり、水はけが良く、直射日光の当たらないところで、雨の当たるところでも、高さは50cmまで、コモ、ムシロで覆う。植菌後は必ず散水を。(その後5日～6日あきに原木表面がぬれる程度に)

STEP5 発生・収穫

収穫は雨の日を避け、ひだに触れないように剪元から收穫します。発生後、ビニールなどで保温しましょう。発生の目安は植菌後2年後ぐらいです。

吉野伏せ 井桁積み よりい伏せ

月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
状況	木の葉が落とす、新芽が芽吹く時に適度です	植菌後1ヶ月後多く育つと木の心地が良くなります	新芽が芽吹くと木の心地が良くなります									
収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫
発生・収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫	出来立ても収穫

ご注文等ございましたら
(お電話にて)お気軽に
お問い合わせください。

TEL0824-72-5561

ご不便をおかけする事も
あるかと思いますが
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

注文期間：しいたけ・ナメコ等
11月中旬～3月中旬

※原本は取り扱っていません。

※注文期間外はお取り寄せでき
ない事があり別途送料が必要
になる場合があります。